

令和 7 年度

寿都町教育行政執行方針

寿都町教育委員会

令和7年第1回寿都町議会定例会の開会にあたり、令和7年度の教育行政執行に係る私の基本方針を申し述べます。

加速度的に変化する社会情勢と厳しい財政状況の中、教育行政の執行に特段のご配慮をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

日々進歩する情報化社会や国際化の進展等により、人々の価値観や働き方が変化する中で、誰もが生涯にわたって豊かな生活を送るために、教育は普遍的な営みであり、その役割の重要性は益々大きいものとなっております。

このように日々変化する社会の中で、子どもたちをはじめ、町民誰もが生きがいを見い出すことができる文化活動・スポーツ活動を推進するため、第2次寿都町教育振興基本計画に基づき、学校教育並びに社会教育の推進に努めてまいります。

◎確かな学力の育成

教育をめぐる環境の変化の中で、これからの社会を生きるために、子どもたち一人ひとりが「生きる力」を育む基礎学力の定着や柔軟な発想、更には知識の理解の質を高めることで、資質・能力を育むことが求められます。

義務教育9年間、高等学校3年間、計12年間の連続性、系統性ある教育活動の推進に向け、寿都町小中高連携推進委員会による授業交流・乗り入れ授業の実施や、総合的な学習の指導計画の見える化により、各学校間連携の充実を図ってまいります。

寿都高校については、地域の最終教育として存続させるため、公設民営塾の利用を促すためのPRを行い、基礎学力の強化を図りながら支援を継続してまいります。

英語教育の推進については、子どもたちが英語に触れる機会を創出するため、外国人との交流事業の推進や教職員の英語指導力向上に努めてまいります。

さらに、学校教育を支える基盤であるＩＣＴ機器の活用については、児童生徒・教員が有効に活用できるようサポート体制を継続して整備してまいります。

◎豊かな心の育成

子どもたちが、集団の中でより良い人間関係を構築することが学校生活で重要であると捉え、他者との対話を通じて相手の考えを理解し、自らの意見を伝えることができるコミュニケーション能力を育成してまいります。

道徳教育ではルールやマナー等の遵守意識を身に付けるとともに、寿都町にある地域資源を活かした様々な体験活動を通じ、ふるさとへの誇りと愛着心を育てる「ふるさと教育」を推進し、心豊かな人間性を育ててまいります。

◎健やかな体の育成

心身ともに健やかに生活するためには、子どもの頃からの基礎体力づくりが重要です。学校生活の中で継続的な運動等を実施し、運動習慣の確立に向けて取り組んでまいります。

部活動については、各競技団体と協議を行い、外部指導者を確保し地域展開を推進してまいります。

学校給食については、地場産品を活用した安全・安心で喜ばれる給食の提供や、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を推進してまいります。

◎信頼される学校づくり

地域の宝である子どもを育むため、地域と学校が教育目標やビジョンを共有して連携・協働した「地域とともにある学校づくり」を進めてまいりました。「地域の絆を紡ぐ教育」を目指す姿として、コミュニティスクールの活動を通して、「学校を拠点とした地域づくり」を目標に、学校発信の地域づくり活動を活発化し、地域と学校の双方向による「地学協働」の取り組みを推進してまいります。

教職員の資質向上について、学校教育の充実を図るうえで、子どもたちの教育に直接携わる教職員の指導力が大きく影響します。そのため、教職員が専門性を高めて教育活動ができるよう、研究授業や研修会への積極的な参加を促し、資質・能力の向上に努めてまいります。

また、子どもたちの生命を守ることを最優先とし、近年の猛暑による熱中症に対応した学校危機管理マニュアルの遵守や、災害時などの緊急時に自ら適切な行動が出来るよう、防災意識の向上を図るとともに、町民全体で見守りを行える環境整備を進めてまいります。

◎家庭教育支援の充実

家庭教育は教育の原点であり、家族のふれあいから温かな愛情を受けて、健やかに心身を育むことが求められています。そのため、「あいさつ」や「早寝・早起き・朝ごはん」などといった基本的な生活習慣や生活能力、情報リテラシーを身に付けられるよう、保育園等の関係機関との連携を取りながら、家庭教育への支援をしてまいります。

◎活力ある地域コミュニティの形成

活力ある地域をつくるためには、町民の主体的な学びが重要であるため、各種社会教育団体の活動等の活性化を推進してまいります。

また、学校の教育活動を積極的に支援する地域学校協働本部ボランティアの支援を受けながら、子ども教室や自然体験キャンプ等を通じ、子どもの社会性・主体性を育み、次代を担うリーダーの育成を推進してまいります。

◎運動・健康づくりの推進

健康で充実した生活を送るためには、日常的な運動習慣の定着が必要であり、引き続き各種運動教室を開催し、健康に関する意識を根付かせ、スポーツ振興と健康増進を図ってまいります。

◎文化の伝承・振興

芸術や文化活動は、生活に潤いと安らぎを与え、心の豊かさを育みます。町民の創作活動の成果を発表する機会として「総合文化祭」を開催してまいります。

国の史跡指定である「旧歌棄佐藤家漁場」については、整備基本計画策定に向け準備を進めてきたところではありますが、整備を休止し、当該施設での各種事業や小中学校の総合的な探究の時間での見学などを通じて、町民が身近に歴史を感じられる事業を行い、将来の整備に向けた取り組みを展開してまいります。

◎生涯学習活動支援と環境整備

生涯学習の活動の場である総合文化センターでは、町民ニーズに対応した講座の開設による学習の機会を提供してまいります。

また、建設から約30年を過ぎ老朽化が進んでいることから、大規模改修を実施し施設の維持管理に努めてまいります。

以上、令和7年度の寿都町教育行政執行方針を申し述べましたが、教育行政を進めるにあたり、本町教育の基本理念である「郷土の発展を担う人材」、「国際社会を切り拓く人材」の育成を目指した教育の推進に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援ご協力をお願い申し上げ、令和7年度の教育行政執行方針といたします。